

安心のネットワーク
NOSAI 西濃

No.45 2019.8



鮫島 あやめ
鮫島 喜さん

かえで
鮫島 楓さん



目次

- | | | | |
|--------------------------|---|----------------------|-----|
| ◆ ごあいさつ | 2 | ◆ 役員会、評価会、表紙紹介 | 5 |
| ◆ 総代会、功績者表彰 | 3 | ◆ おじゃましました | 6 |
| ◆ 30年度事業報告、元年度事業計画 | 4 | ◆ 合併予備契約調印式 | 7~8 |

1県1組合への統合に向けて

西濃農業共済組合 組合長 岩井豊太郎



今年は、梅雨明けが例年より遅いような気がして、農作物の作柄が心配されましたが、その後天候も持ち直して、連日暑い日が続いております。

5月1日より「令和」という新しい

元号になり、日本国民は、新たな時代を迎えたという気持ちでいっぱいになつたと思います。

我が国では今日、人口減少、少子・高齢化を迎えているという現実が最大の課題です。先日、総務省から昨年1年間で43万人の人口が減少したとの発表がありました。本県の農業、農村における現状を見ても、人口減少による過疎化、担い手不足と高齢化は急速に進んでいます。

農業共済組合は、昨年から収入保険と農業共済の二つのセーフティーネットの運用を担うこととなり、両制度の推進に積極的に取り組んでおります。この結果、農家における無保険者をなくすという大きな目標に向けて、「備えあれば憂いなし」という農業生産体制の構築についてご理解頂き、幅広い支援体制の整備が進むよう取り組んでおります。

来年4月1日にはいよいよ、1県1組合化に向けて岐阜県内の3事務組合及び2組合が合併いたします。全国47都道府県の中では遅いほうですが、これにより組合の活動基盤が強固なものになると確信します。それぞれの組合の思いが一つになつて合併になると確信します。

かうことが出来たことは大変喜ばしいことです。

また、近年では、局地的な豪雨や台風、豪雪等による自然災害が頻発し、當農や暮らしを脅かしております。NOSAI団体は、自然災害が発生した際にも、迅速な損害評価を通じて農業共済の適切な運営に努めてまいりました。

この様に、農業経営には、過疎化による担い手不足、自然災害、さらに価格低下を含めた様々なリスクが存在しますが、これらによる損害を総合的に補てんする収入保険の実施主体の役割を農業共済が担うことになり、より強力なセーフティーネットが構築されると確信しております。

今後も農家、農業を守り、発展させることを目指して、セーフティーネットの構築や組合の合併などが行われるところですが、これらの取組みに向けて、職員のみなさんには、「農業者の相談に応え農業経営改善の良きアドバイザーとして幅広い知識を習得するため、日々研鑽を積むこと。」に励んでいただきたいと思います。

最後に、役職員が一体となつて、「安心の未来」拡充運動の行動スローガン「より広く、より深く、農家の下へ」を具体的に実践するため、様々な課題に取組んでいただきます様お願い致します。

西濃農業共済組合 第23回通常総代会



清水茂己 議長

第23回

通常総代会開催

令和元年5月26日(日)当組合にて第23回通常総代会が開催されました。
総代総数115名中、当日出席93名、書面出席5名、合計98名を得て、大垣市の清水茂己議長の進行のもと、提出された12議案について慎重審議していただき、すべて原案通り可決、承認されました。

また、会議に先立ちNOSAI事業に貢献いただいた30名の方の表彰が行われました。

第23回通常総代会 次第

- 第1号議案 定款の一部変更の承認について
第2号議案 事業規程の一部変更の承認について
第3号議案 平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剩余金処分案及び不足金処理案の承認について
第4号議案 令和元年度事業計画及び收支予算の承認について
第5号議案 令和元年度事務費賦課金の徴収額及び徴収方法の承認について
第6号議案 令和元年度役員、損害評価会委員及び共済部長の報酬額の承認について
第7号議案 余裕金の預入先の指定の承認について

- 第8号議案 令和元年度借入金の最高限度額の承認について
第9号議案 令和元年度死亡廃用共済及び疾病傷害共済の危険段階別共済掛金率の承認について
第10号議案 役員の選任の承認について
第11号議案 損害評価会委員の選任の承認について
第12号議案 事務組合の残存する共済事務の承継について
附 帰 決 議 本総代会の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正及び誤算誤字の訂正並びに法令その他行政手の処分または、これに基づく指示による必要な修正・科目内の流用等については、理事会に一任する。

功績者表彰

(敬称略、順不同)

勤続20年

共済部長 損害評価員	三谷 正一 三輪 吉明	大垣市
---------------	----------------	-----



勤続 10年

谷川 利美	大垣市
柳江 正仁	大垣市
佐竹 栄一	大垣市
佐野 勝彦	海津市
大井富士夫	海津市
伊藤紋三郎	海津市
佐藤 正之	養老町
大橋 誠	養老町
古山 良一	垂井町
岩田 準一	垂井町
磯元 初雄	関ヶ原町
未永 憲司	揖斐川町
高橋 辰行	揖斐川町
杉山 登	揖斐川町
伊藤 友之	揖斐川町
渡邊 喜文	揖斐川町
五十川 秋好	池田町
桐山 幸也	大垣市
辻元 政博	大垣市
桑原 優	大垣市
桐山 孝行	大垣市
三宅 通夫	大垣市
林 哲夫	大垣市
杉野 利廣	養老町
飯田 一秋	養老町
渋谷 守	養老町
宮川 元	神戸町
石原 俊美	揖斐川町

平成30年度 事業報告

引受関係

共済目的	戸 数		前年度対比 (%)	引受数量等		前年度対比 (%)	共済金額(千円)		前年度対比 (%)
	30年度	29年度		30年度	29年度		30年度	29年度	
農作物 水稻	5,966	6,676	89.4%	910,452 a	901,790 a	101.0%	5,107,139	4,686,017	109.0%
農作物 麦	140	170	82.4%	196,433 a	267,579 a	73.4%	693,228	984,668	70.4%
家畜 畜	71	49	144.9%	8,392 頭	6,402 頭	131.1%	1,648,155	1,347,782	122.3%
果樹 なし	10	11	90.9%	406 a	450 a	90.2%	20,855	21,261	98.1%
果樹 かき	27	36	75.0%	861 a	1,133 a	76.0%	18,986	22,941	82.8%
畑作物	120	113	106.2%	221,545 a	221,034 a	100.2%	678,071	762,444	88.9%
園芸施設	138	148	93.2%	339 棟	361 棟	93.9%	1,302,576	1,347,645	96.7%
任意 建物	14,164	14,829	95.5%	20,065 棟	20,940 棟	95.8%	260,120,180	271,103,350	95.9%
任意 農機具	716	639	112.1%	1,844 台	1,570 台	117.5%	7,455,880	6,370,330	117.0%

被害関係

共済目的	戸 数		前年度対比 (%)	被害数量等		前年度対比 (%)	共済金(千円)		前年度対比 (%)
	30年度	29年度		30年度	29年度		30年度	29年度	
農作物 水稻	484	111	436.0%	135,905 a	29,325 a	463.4%	112,963	13,974	808.4%
農作物 麦	97	51	190.2%	159,752 a	77,225 a	206.9%	77,147	29,580	260.8%
家畜 畜	—	—	—	2,431 頭	2,374 頭	102.4%	54,585	58,186	93.8%
果樹 なし	1	0	—	8 a	0 a	—	76	0	—
果樹 かき	23	12	191.7%	854 a	376 a	227.1%	1,711	600	285.2%
畑作物	118	35	337.1%	218,236 a	50,090 a	435.7%	278,967	30,490	914.9%
園芸施設	54	14	385.7%	97 棟	21 棟	461.9%	17,829	4,476	398.3%
任意 建物	255	44	579.5%	255 棟	46 棟	554.3%	121,660	37,045	328.4%
任意 農機具	154	103	149.5%	154 台	103 台	149.5%	52,416	37,566	139.5%

令和元年度 事業計画

【全般】

平成30年4月から農業保険法のもと、農業共済制度の見直し及び農業経営収入保険の増設等が図られました。組合員別危険段階掛金率を導入し、組合員間の公平性を図り適正な引受に努め、事業ごとに制度の見直し等を農家に説明して推進します。

【農作物共済】

令和元年産から当然加入制から任意加入制に移行され、引受もれの無いように努めます。

【家畜共済】

平成31年1月引受から新制度となり、丁寧な説明をして引受拡大に努めます。

【果樹共済、園芸施設共済】

未加入農家の把握及び全戸訪問により制度の理解と協力を求め加入推進を行います。

【建物共済】

自然災害に対応した総合共済への加入推進を行います。

【農機具共済】

扱い手及び営農組織等に対して推進を強化します。

【執行体制】

令和2年4月の岐阜県下での合併に向けて、臨時総代会で特別議決等の承認を行います。

共済目的	本年度 引受計画	共済金額(千円)
組合員数	5,000 戸	—
農作物	985,646 a	5,139,809
家畜	12,235 頭	1,898,786
果樹 なし	428 a	21,715
果樹 かき	921 a	20,753
畑作物	115,000 a	323,000
園芸施設	367 棟	1,323,940
任意 建物	19,900 棟	255,000,000
任意 農機具	1,855 台	7,500,000



役員会開催

5月26日（日）当組合にて役員会が開催されました。

養老町の奥田貞敏議長のもと、組合長、副組合長、代表監事が互選されました。



組合長理事	大垣市	岩井 豊太郎	理事	垂井町	市川 正孝
副組合長理事	海津市	後藤 昌宏	理事	関ヶ原町	堀田 敏朗
代表監事	安八町	奥田 忠良	理事	神戸町	宮川 一美
理事	大垣市	國枝 由道	理事	輪之内町	田中 政治
理事	大垣市	高橋 正彦	理事	安八町	山田 洋臣
理事	大垣市	江口 寛	理事	揖斐川町	渡邊 喜文
理事	海津市	菱田 義博	理事	大野町	目加田菊次
理事	海津市	星野 光治	理事	池田町	野村 勝
理事	養老町	奥田 貞敏	監事	海津市	水谷 寛治
理事	養老町	佐竹 晴佳	監事	揖斐川町	国枝 正市
理事	養老町	西脇 豊			

損害評価会委員会議開催

6月7日（金）当組合において、損害評価会委員会議が開催されました。

伊藤茂新会長の進行のもと、協議事項3案について原案通り可決、承認されました。

協議事項

- 1) 損害評価会の部会編成について
- 2) 損害評価会部会決議事項について
- 3) 令和元年産農作物(麦)共済及び畑作物(大豆)共済の附帯決議について



会長	海津市	伊藤 茂	関ヶ原町	三和 詳司
副会長	大垣市	森 千尋	神戸町	高田 仁司
副会長	大野町	牧村 宗治	輪之内町	河瀬 敏博
	大垣市	藤井 光男	輪之内町	大橋 義宏
	大垣市	松永 忠男	安八町	西松 久夫
	大垣市	木村 一眞	揖斐川町	林 保明
	大垣市	工藤 千年	揖斐川町	荒井 輝行
	大垣市	高木 政雄	揖斐川町	竹中 博
	大垣市	米山 要	大野町	河村 慶郎
	海津市	加藤 和幸	池田町	高崎 重秋
	海津市	瀬古 安志	池田町	遠藤 誠
	海津市	佐溝日出夫	西濃農林事務所	農業振興課長 松波 和哉
	海津市	高木 和彦	西濃農林事務所	農業普及課長 石垣 要吾
	養老町	伊藤 勝美	揖斐農林事務所	農業振興課長 山本 佳秀
	養老町	水谷 敏秋	揖斐農林事務所	農業普及課長 出町 誠
	養老町	堀江 法夫	西美濃農業協同組合	営農企画課長 吉田 智宏
	養老町	杉野 利廣	いび川農業協同組合	営農部長 田代 義嗣
	垂井町	栗田 幹男	岐阜県農業共済組合連合会	事業部長 後藤 弘一
	垂井町	高木 守	西濃農業共済組合	事業課係長 大橋 哲也



表紙の説明

大垣市星飯町 吉川秀峯さん（水稻119a）のお孫さん
鮫島 あやめ 菖さん（6）と楓さん（4）は、
今年もおじいちゃんの田植えを元気に手伝いました。



おじやました

ICT農業導入でトマトに付加価値を

安八町 むすぶ農園 戸田豊和さん（51）

～加熱用トマトを戦国武将・織田信長にちなんで「ノブナガレッド」と名づけて販売するなど、ICT（情報通信技術）農業でトマト栽培に取り組む～



Q なぜICT農業の導入を選択しましたか？

A 統合環境制御システムといいますが、温度、湿度、CO₂、日射量、風量など様々な情報をデータで管理し、トマトの生育にとって最適な環境を作り出すことができるからです。この最適化こそが作物のもつ生命力を最大限に引き出してくれます。

Q 従来の栽培と比較し違いはありましたか？

A 農薬の使用量は約4分の1に減りました。病気の発生も大幅に減少し、品質、収穫量ともに向上しました。

Q 加熱用トマトの栽培を考えたきっかけは？

A 需要はあったのですが、生産する農家がいなかったので、だったらまず自分がやろうと決めました。

Q どのように販売をされているのですか？

A ノブナガレッド以外にも生食用大玉トマト、ミニトマト等を作っていますが、すべて直接販売です。現在は飲食店、道の駅、産直市場、百貨店へ卸しています。むすぶ農園のハウスでも無人直接販売を行っています。

Q 今後の抱負を聞かせてください。

A 地元の方においしいトマトを届け続けることです。また、ノブナガレッドを使用した商品開発も進めたいです。これから農業に取り組もうと志す人に何かアドバイスが出来る立場になれたらと考えています。

「黒豆」で地元に活力を！

輪之内町 （農）大吉営農（代）大橋秋男さん（75）

～54㌶の水田で米、麦、大豆を中心に作付する（農）大吉営農。

驚くほど大粒で色が濃く、やさしい甘さと品質の良さが特徴の
黒豆生産に取り組む～



Q いつから黒豆の生産を行っていますか？

A 5年ほど前から始めました。

Q 黒豆を生産しようと思ったきっかけは？

A 知人からいただいた、輪之内町で栽培した黒豆がおいしかったこと。これならきっと需要があると感じたからです。品種は、全国でも名高い丹波黒です。本場の兵庫県まで足を運び視察にも行きました。

Q うれしかったことを教えてください。

A 炊いた黒豆を地元の方へ振る舞ったところ、「おいしい」と大変喜んでもらえたことです。また、販路開拓のため、岐阜市内のホテルへ黒豆を持参し、試食してもらったところ、料理長をはじめ黒豆を食べた従業員の方々が「岐阜県でもこんなにおいしい黒豆が採れるとは」と喜んでくれたことです。

Q 今後の目標をお願いします。

A 需要はあるので生産量をもっと増やし、輪之内町産の黒豆をより多くの方に食べてもらいたいです。現在、輪之内町の生産者は大吉営農だけですが、もっと増えることを期待しています。そして耕作放棄地の減少にもつながればと思います。

組織体制と強固な財政基盤で、農家・地域への貢献を目指します。

岐阜県内農業共済組合等
組織整備予備契約調印式



左から　國島 芳明　飛騨農業共済事務組合 管理者
青山 節児　東濃農業共済事務組合 管理者
日置 敏明　中濃地域農業共済事務組合 管理者
岩井豊太郎　西濃農業共済組合 組合長理事
鷲見 郁雄　岐阜県農業共済組合連合会 会長理事
渡辺 正信　岐阜中央農業共済組合 組合長理事
岐阜県農政部長

表1 予備契約書の主な内容

基本事項	内 容 等
設定期日	令和2年4月1日
組合の名称	岐阜県農業共済組合（呼称：NOSAI岐阜）
組合の区域	岐阜県の全域
組合員	農業保険法第20条の規定に基づく組合員の資格を有する者
①資格	
②加入基準	
・農作物	10a以上（水稻及び麦の耕作面積の合計）
・果樹	5a以上
・大豆	10a以上
・蚕繭	0.25箱以上
・園芸施設	1a以上
総代	40人
損害評価員	4,200人以内
事業の種類	
・農作物共済	水稻、麦
・家畜共済	牛、馬、豚
・果樹共済	りんご、なし、もも、かき
・畑作物共済	大豆、蚕繭
・園芸施設共済	特定園芸施設、附帯施設、施設内農作物
・任意共済	建物、農機具

本年7月26日に岐阜県内農業共済組合等組織整備予備契約調印式が岐阜県農業共済会館（岐阜市次木）で開催され、県内の5組合等及び県連合会が、県農政部長の立会のもと同契約書に調印しました。今後、各組合等で臨時総代会や市町村議会にて、合併に関する決議等をする予

予備契約書に調印 新組合の設立日等を決定

定となっております。

岐阜県農業共済組合設立準備委員会の岩

井豊太郎委員長が「平成9年に現在の5組合等となり、各組合等で事業推進に取り組んできたが、農業を取り巻く環境が激変し

ていることから、一層の合理的かつ効率的な運営が求められている。また、農業経営の安定のためのセーフティーネットとして、

将来にわたって安定的な運営を図り、より組織を強化することで組合員に信頼され、地域に密着した事業運営に努めていく。」とあります。

岐阜県内農業共済組合等組織整備予備契

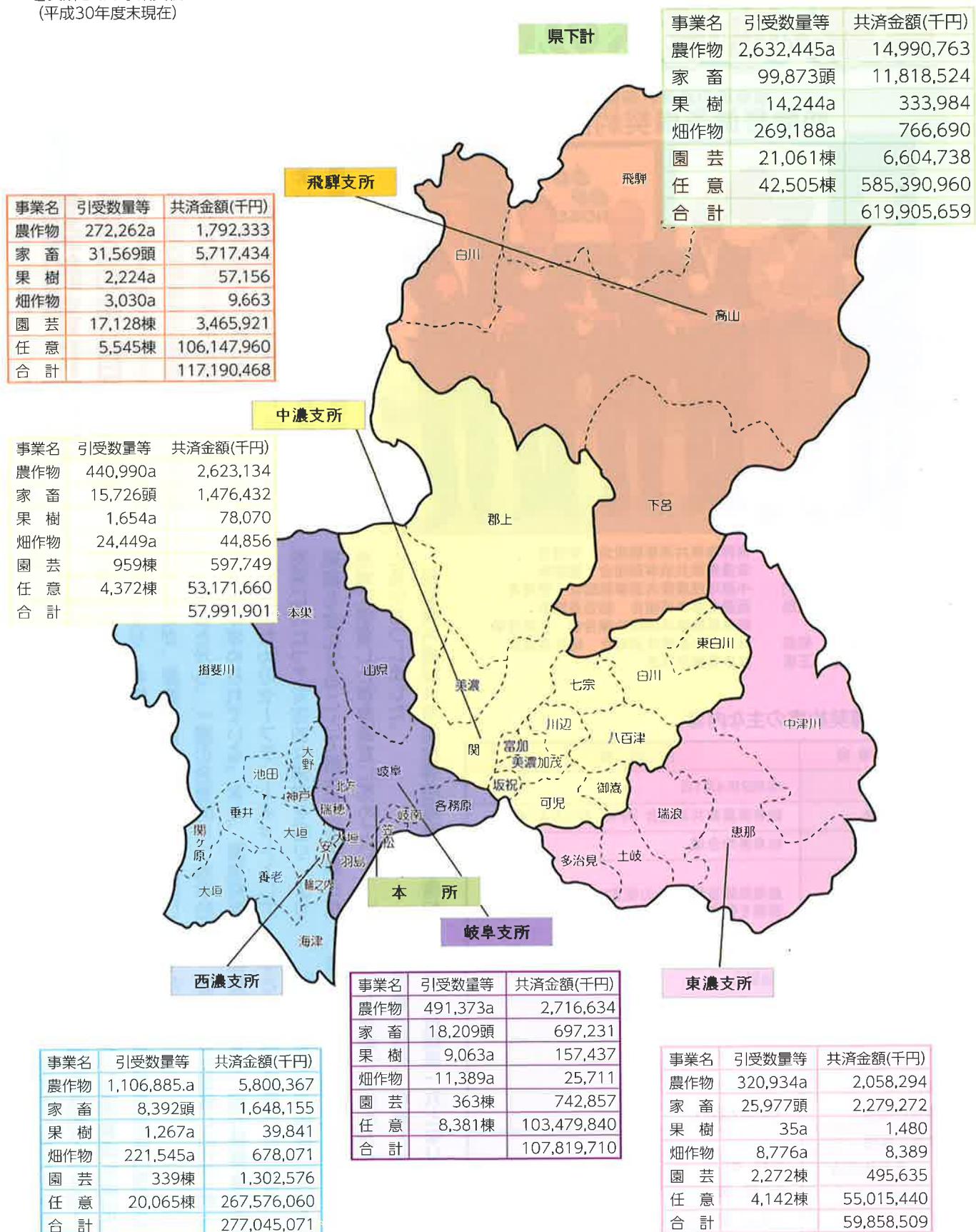
約書では、新組合の名称を岐阜県農業共済組合、設立日を令和2年4月1日及び事務費賦課金等の基本事項を規定しています。なお、同契約書の主な内容については、表1の通り。

農家から引受量に応じて納入いただく事務費賦課金は、現行賦課金の中庸程度を基本として県内で統一されます。

新組合も今まで同様、県内5つの支所を設け、1県1組合化によって得られるメリットを最大限に生かし、より一層の農家との接点強化、信頼と活力ある組合を目指して、役職員一丸となり取り組みます。

県内1組合へ「岐阜県農業共済組合」

各支所ごとの事業実績
(平成30年度末現在)



発行所

西濃農業共済組合

〒503-0115 岐阜県安八郡安八町南今ヶ瀬607番地の1
TEL 0584-64-6667 FAX 0584-64-6645
ホームページ <http://www.nosai-seino.jp/>